

総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年8月5日(木)17:20~17:35

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・平成23年度総務省税制改革要望の検討について
- ・第4回控除廃止影響 PT の結果について

○渡辺副大臣

それでは、お疲れ様でございます。今週2回目の三役会議を開催いたします。まずは大臣からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○原口大臣

お疲れ様でございます。今週2回目ということで、いくつかクローズドのところでも、いわゆる入札案件についてどうとらえればいいのか、これはまだ現在進行中なのでここは記者の皆さん、申し訳ないですけども、外側でやらせていただきます。一昨日の民主党の同士の中で出たものも含めたことで皆様に少し御相談があります。それからまず、第1は郵政です。報告徴求を求めたい、ということで松野先生からの質問で、やはりガバナンス、今回のゆうパックの遅配の事件についてもですね、都合の悪いことが日本郵政、あるいは、郵便事業会社に本当に伝わっているのか、それから、分社化ありきの民営化で大分苦労したのはそのとおりなんだけど、体制が本当に一新をされているのかと、私たちは天下りじゃないかということで、斎藤社長を随分、批判を受けられましたが豪腕の社長です。しかし、実際に日本郵政の旧経営陣がまだ残っていらっちゃって、そして物言えば唇寒しの状況が、きたんではないかと。私たちは1月の頭から、7月の統合で大丈夫ですかと、随分無理なことをこれ現場に押しつけてました。だからこそ、何回も何回もこれで大丈夫か大丈夫かとやって、大丈夫だということでゴーを2月に出しているわけですがけれども、このようなことが起きると、私たち自身も問われるものでありまして、厳しく対応をしたいというふうに思います。信書便についてもゆうパックでこういうことが起きているということは、一事が万事とは言いません、もう働いている人たちがぎりぎりで行っているにもかかわらず、現場でこういうこともある、ああいうこともあるというのが挙がっていたら今回の遅配は無いはずなんですよ。で、予想されなかったということはこれ理由にならないんで、今回、報告徴求の中身が、業務改善をどうかかけていくのかどうかも含めてですね、厳しく対応をしていきたいと思いますので宜しくお願いします。

で、郵政改革法案についても、次の臨時国会に向けて丁寧に丁寧に説明をしていきたいと思います。それで衆議院の総務委員会でも、竹中さんが作った国家経営試算がありますね。あれと同じもので試算をすれば今、どうなっているのかということも、これは彼らが作ったものなので出して下さい。それから分社化ありきだったけれども、統一すればどうなるかといったことも粗方のものはやはりきっちり材料を出して、そして国民の皆さんに数字でも納得いただく、こういう事が必要だと思いますので、これは国会がお決めになることですが衆議院と参議院で総務委員会が同じ日になっています。秋には臨時国会、同じ日でこれだけの重要法案を通すことはできません。ということは何が必要かと、これは是非政務官の方からも党の側、両党に相談をしていただいて、私の意向は前回もそうでしたけれども、特別委員会をしっかりと開いて、そして丁寧に丁寧に議論を進めていくということ、これ前回も議論しました。総務委員会で大丈夫だということだったから、私はあの時折れる形だったけれども、それではやっぱり駄目です。郵政は組織が4回変わっている10年前で。このことを踏まえて、丁寧に丁寧に国民の皆様にもなぜなのかと、私達は族議員的な思いでやっているわけでは全くありません。選挙のためを思うんだった

ら小泉さんと同じことを言って拍手喝采されてた方が楽だったわけです。それじゃ駄目だと思うからやってるわけで、それが逆に裏目に出ていくなんていうのはあってはならないんで。とにかくこの法案を通すために日本郵政に対してはガバナンス、それから国会に対しては丁寧な説明と、こういう姿勢でお願いします。これが一点目です。それから二点目は今も知事会、それから6団体とお話をさせていただきましたけれども、地域主権三法、それから来年の地方自治法。それから様々な今、地方自治で起きることについての解決策。これをやらしていただきたいというふうに思います。それからマニフェスト玉についても同じことであります。今回他の省庁にも先駆けて、思い切った削減項目とそれから聖域なき見直しということで指示をしていますけども、是非皆さまにおかれましては8月の中旬の中間報告に向けてですね。各省、総務省の中を精励して、そしてエッジの利いた概算要求の中身、その基となるものを出してきて下さい。私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

それでは、本日は協議事項がございませんので、報告事項に入らせていただきます。それでは内藤副大臣から税制改正要望について。

○内藤副大臣

はい。私から一言だけ、ご報告申し上げます。もう既に予算の概算要求作りが始まっているところでございますが、それと期を一にするように税制改正要望のとりまとめも行っていきたいと思っております。8月いっぱいでもとめなければなりませんので、これらの、一つめはですね、郵便事業の手数料に係る消費税だとか、あるいはまた、過疎地域における特別償却等、これがこのままだと今年度で切れてしまうので、これらの租特を来年度に向けてどのように継続するのか、継続するにしても拡充すべきなのかどうなのか、そういったものを固めていかなければなりません。そこで、党の部門会議を通じてヒアリングを行うなり、そしてまた最終段階では決定の一手手前においては、また部門会議を開くなり、そういったスケジュールを作ってこれから進めていきたいと思っております。以上です。

○渡辺副大臣

はい。これにつきまして何かご意見等ございますか。

○原口大臣

昨日、民放連の方からもご提案をいただきました。これはもう、原課に下ろしておりますので、合理的なものは受け入れて、まあ、ちょっとなところでは、これは一般論ですけども、しっかりと大きなものに流されることなく駄目なものは駄目ということでよろしくお願いします。

○渡辺副大臣

はい。それでは小川政務官からPTの結果を。

○小川大臣政務官

はい。控除廃止PTにつきましては、4月から鋭意進めてまいりまして、いよいよ今月中に最終回を迎えたいと思っております。内容的には控除の見直しの影響をできるだけ各社会保障制度に影響させないという方式を検討してまいりました。そこで、今回まず一義的には、控除の影響を受けない収入金をベースにした制度に移行していただくように各省に検討をお願いしております。二番目には、そういう対応が難しい場合は、各省で独自に家族構成に応じて負担を軽減する独自の制度、税と切り離した独自

の制度を検討していただきます。最後に伝統的なモデル世帯方式で経過措置を行うと。ただ、できるだけそういう方式は子供が多いほど実は負担が増えるという今回の扶養控除の見直しの制度とは逆行する効果になりかねませんので、できるだけそれを避けていただくという方向で最終の議論の詰めを行っております。月末までにきちんとした形で報告を上げ、PTを閉じたいと思っております。以上です。

○渡辺副大臣

このほかに何か、この際、ご発言がございましたら。

○原口大臣

ひとつはですね、政治資金規正法です。今日も公明党の山口那津男代表がお話をされましたが、選任または監督というあの条項。私は、政治資金に対して、政治家がしっかり責任を持つ仕組みを作る。これはとても大事だと思います。ただ、政治資金規正法のいわゆる3つの柱、そういったこともどこまで政治家が予見ができて、そして、それを会計責任者に伝達をし、守り、勉強をさせ、いうことができていくかという、こんなところだと思ってるんですよ。ということは、そこだけいじってしまうと何が起きるかという、結果、幼稚園生に大学の試験を受けさせるようなもので、それが良いと言ってるんじゃないんですよ。幼稚園生という言い方は、知識が幼稚園生という意味ではなくて、法の様々な解釈を恣意的にできるという意味での幼稚園生。そういった、この間の西松の事件の時にもあったように、これがそのABCの誰の献金だと。法律の文言、なんて言いましたっけ、贈与。

○階大臣政務官

寄附。寄附を受けた者というところの解釈。

○原口大臣

寄附を受けた者についても、例えば、小川さんが渡辺周さんに献金をして、小川さんのお金であるものを私に献金した時に、それは誰を書いているかという、寄附の一元的規定すら分かっていないんですよ。こんな状況で政治家そのものの責任だけを問うとなると、何が起きるかという、恣意的に、司法当局の恣意的によって判断をその中に入れてしまうと、政治活動そのものが委縮をしますし、そんなもの危なくて政治家なんかやられるかと。悪意がなくても、要するに解釈が二通りも三通りもあれば、そこで政治活動の自由というものが侵されることになるので。大臣就任の時にもお願いをしましたが、政治資金規正法は、自由を規定したもののなので、そこで明示的にこれとこれとこれはやっぱりダメなんだと、こっから先はいいんだと、誰にでもわかるような仕組みにしないと、これ議員立法つぎはぎだらけにしてるもんだからすっごく一般の人から寄りにくい、逆に言うとこれが政治家のリクルートを非常に弱めている、一般の人を遠ざけている原因になってるんじゃないかと言う問題意識を持っていますんで、是非ここをですね。

○階大臣政務官

これ論点整理をしまして、党の方の政治資金の問題を扱うプロジェクトチームの方に渡して。

○原口大臣

渡してるんですよ。ところが結論が出てくるのが、やっぱり僕ら一年間やってみてそれで総務省としてやれることはやってるんだけど、結論が出てくるのが遅いですよ。少し党の方にもやっぱり議論は大事ですね、大事だけれども一定の方向性をいついつまでにということをお願いするようにしてみてください。

ださい。私の方から以上です。

○渡辺副大臣

この際、何かご発言があれば、なければじゃあ、それではこれもちまして三役会議を閉じさせていただきます。

終了